



障がい者アート作品レンタル事業に係る意見交換会を開催します

長野県障がい者芸術文化活動支援センター（ザワメキサポートセンター）では、県民が身近な場所で障がい者が創作した作品を鑑賞できるよう、企業、店舗・商業施設、公共施設等へアート作品を有料で貸出し、その収入を作家に還元する「障がい者アート作品レンタル事業」の仕組みづくりを進めています。

事業の本格実施に向け、借り手（企業等）、貸し手（作家の支援者）、芸術に関する有識者等を一堂に会した意見交換会を下記のとおり開催します。

■日 時 令和6年10月31日（木）午後2時から午後3時30分まで

■会 場 長野県庁 議会棟403号会議室（長野市大字南長野字幅下692-2）

■留意事項

- （1）会議は公開で行います。傍聴を希望する場合は事前に下記問合せ先までご連絡ください。
- （2）傍聴希望者多数の場合は、入場を制限させていただくことがあります。

障がい者アート作品レンタル事業とは…

事業目的

自らのアート作品を見てもらいたいと考えている障がいのある人（作家）の希望を実現することで、創作活動への喜び、意欲や自己肯定感の向上を図るとともに、収入の拡大を目指します。

また、レンタル作品を目にする県民の障がいへの理解促進、価値観の転換、障がいのある人との交流のきっかけづくりとします。

事業内容

県から委託を受けた「長野県障がい者芸術文化活動支援センター（ザワメキサポートセンター）」が実施主体となり、作家の了承を得られた登録作品の中から借り手が選択した作品を貸し出します。



あいサポートマーク



長野県は、「信州あいサポート運動」により、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を目指します。

（問合せ先）

担当 健康福祉部障がい者支援課管理係
和泉、丸山

電話 026-235-7103（直通）

ファクシミリ 026-234-2369

電子メール shogai-shien@pref.nagano.lg.jp